

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170200234		
法人名	有限会社 のぞき		
事業所名	グループホームひと息		
所在地	七尾市赤浦町カ-34		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和4年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和3年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフの自己満足的なお世話ではなく、過剰な介護に気をつけ、利用者の自立支援に心がけている。
また、リハビリにつながるような事は、多少無理な(嫌な)事もしてもらいます。
スタッフは、今までの経験や先入観にとらわれず、利用者お一人おひとりの気持ちや要望に寄り添い、尊敬と敬意を持って接していきたい。また、日々の介護の経験をスタッフ自身の学習として、スタッフ個々のスキルアップに繋げる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

感染予防対策の一環で、外部の方の入室は原則お断りしている。家族との面会も窓越しに行い、玄関までしか入室できない。外出も敷地内やごく近所を散歩するくらいにとどめているため、以前のように地域に出かけて日常的に交流することはなくなっている。また、地域の行事やお祭り等も中止となっていることが多く、早くコロナが終息することを願っている。
介護の心得として、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライドを損ねないために、利用者個々のその日の気分や体調にも配慮した言葉がけや、トイレ誘導の際にはさりげない言葉がけをしている。あるいは、自立度の高い方が、ある方の仕草を見て思ったままの、その方を傷つけるような言葉を発した場合、その方々の間に上手に入り、柔らかな言葉がけでトラブルにならないよう配慮している。そして、利用者個々の生活リズムを大切に、本人のペースを大切にしたいと考えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日に出勤時に確認出来るように、事務所に掲げてあります。	「あたたかい声かけ」「真心を第一に考え」といった内容が盛り込まれている理念は事務所に掲示されて、いつでも職員が確認している。新しい職員が入った時には管理者が事業所理念を伝えている他、ケアマネジャーも申し送りや業務を通じて事業所理念を伝え、共有に心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域のお祭りなどの行事等に参加したり、ゴミステーションの管理当番などをしながら地域との交流を図っている	感染予防対策の一環で、外部の方の入室は原則お断りしている。外出も敷地内やごく近所を散歩するくらいにとどめているため、以前のように地域に出かけて日常的に交流することはなくなっている。また、地域の行事やお祭り等も中止となっていることが多く、早くコロナが終息することを願っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	活かされていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため会合をひかえている	コロナ感染症拡大のため、七尾市より運営推進会議の開催については書面による開催でも可という通知を受けているが今年度まだ開催されていない。	事業所の取り組み状況(研修やヒヤリハット、サービス、外部評価等)についての会議を開催してその議事録を関係機関に送付することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に一度、利用者名簿の報告を行っている。	管理者は毎月市役所にマスクや手袋の配布を受けに出向いている。その際に必要な事務連絡の他、事業所の実情や取組について担当課に伝えている。七尾市のグループホーム連絡会はコロナのため春先に一度開催したのみとなっている。今年7月に転倒による介護事故(擦過傷の縫合)があり、適正に七尾市へ報告が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2月に一度委員会を開催し、チェックリストを基に意見交換などをおこない身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルが整備されて、身体拘束等の適正化のための検討委員会や研修も定期的に行われている。現在センサー等を利用している方はいない。建物の施錠は、夜勤帯に防犯上の観点で実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やマニュアルを作成しスタッフが熟知し、虐待防止身に取り組んでいる		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフにより知識の差はあるが、必要性があれば関係者と連絡をとり活用していきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明のうえ、理解・納得を得ている。不明な点があればその都度対応をしている。入居時には直接本人の意思確認を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者様が意見を出しやすいような雰囲気作りにつとめている。また、運営推進会議、電話連絡、面会時に意見・要望を聴けるようにしている。	苦情の体制は整備されて、周知が行われているが特に苦情は寄せられていない。家族とは利用料の支払いに事業所に来た時に話し合ったり、電話や手紙での要望の聴取を行っている。コロナ下で家族から「外出や外泊」についての要望が寄せられていたが、この状況下ではお断りをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者、管理者はスタッフ共に現場で働き、常にコミュニケーションが取れる状態になっている。	代表者は今年から管理者兼務となっている。前年もそうであるが代表者もシフト勤務に入っているため、業務中や申し送り、カンファレンス等あらゆる機会を通じて職員の意見や提案を受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	不定期ではあるが出来るだけ昇給するように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修の参加を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会への参加。相互研修等。本年度はコロナ禍の為、研修等の参加はひかえている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前には、事前訪問もしくは、事前にホームに来ていただき、説明や本人の望むこと、不安などもお話ししながら、受け止める努力をしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には、事前訪問、またはホームに来ていただき、説明や家族の望むこと、不安な事などを相手の立場に立ち、話しを聞き受け止め関係を築くことに務め、家族の体験や思いを理解しその家族自身を支える努力をしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所として出来る限りの対応に努め、必要に応じてサービス利用の調整を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者一人ひとりの日々の生活ぶりを確認し、利用者の意思を尊重しながら学びの心で、支え合いながら感謝の気持ちで接している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には入居時に共に支えて行くことを説明とお願いをしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用開始前には、管理者が自宅を訪問する等して事前に面接を行ったり、利用者・家族に見学に来てもらい継続性に配慮している。入居後も友人が遊びに来たり、買い物に出かけたりしている	コロナの感染予防対策のため、家族との面会も「窓越し」という制限をしている。今まで行っていた家族との外出やお盆の規制などすべてできなくなっている。事業所としては忍びないが、コロナが収束するまではこの体制をとらざるを得ないと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事活動に参加しやすい環境を作り、利用者同士が関わり合いをもち、支え合えるような支援に努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家事活動に参加しやすい環境を作り、利用者同士が関わり合いをもち、支え合えるような支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後、本人の様子を観察し、対話・入所前の生活習慣・生活履歴から職員で話しあいを持ち、本人の意向・希望に添える様に努めている。	言語による意思疎通が困難な方は現在いないが、利用者に寄り添うことにより意向が把握できるよう努めている。毎日一緒に生活しているのでなんとなく利用者の思いはつかめているが、それでも表情やしぐさ等に注意して、新しく気づいたことは申し送り等で共有して共通理解ができるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、ご家族の方からも生活歴等の情報聴取をさせて頂き、ご本人からもこれまでの生活を傾聴するなどし、把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや、日々の変化を見逃さぬよう観察に努め、現状把握、また記録共用にに務めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	以前のような定期的なミーティングが開催出来ていないが、介護計画作成者はスタッフにより意見情報を収集し介護計画に反映している。変更点があればその都度報告を行っている。	ケアマネジャーが本人・家族の意向を聴取してアセスメントを行い計画をまとめている。計画を作成したらその都度カンファレンスを開いて職員への周知を行っている。モニタリングは3か月ごとにケアマネジャーと職員とで話し合い計画を更新している。それ以前に状態が変化した時にはその都度計画の変更について検討している。記録は毎日の状態の記録とバイタル等の記録がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別の経過記録、スタッフとのコミュニケーションを通じて、日々細かな変化への対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じ、その時々に必要な支援を、出来る限り柔軟に対応するよう取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向や必要に応じて関係機関と協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回、協力医の定期的な往診があり、本人、家族の希望があれば馴染みの医師による継続的な医療を受けていただいている	協力医療機関は月に一度往診してくれ、24時間オンコール体制で対応してくれているためかかりつけ医を変更する人が多いが、従来からの馴染みの医師の方もいる。皮膚科や耳鼻科等の診療が必要な時には協力医療機関が紹介状を書き、職員が通院介助を行っている。入院時も協力医療機関から指示を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師との24h連絡がとれるような体制を整えている		
32		○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には素早く本人に関する情報提供を行い、入院中にも面会に行き関わりを継続し、病院関係者とも連絡を取り、短期間で退院につながるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時重度化した場合の指針を説明している。重度化した場合、早い段階で本人、家族の意向を確認し、次の対応方針を話し合っている	入居契約時に施設では看取りの対応を行わないことを説明している。 重度化した場合には、医療行為がすぐに必要な場合を除いてできるだけ事業所に対応しながら、協力医療機関と連携しながら次の施設への移行を支援している。寝たきりの状態となってもできるだけケアで対応できる事は取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは緊急救命士を受講し、急変や事故発生時に備えている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	介護事故マニュアルをスタッフ全員が熟知	「グループホーム一息」と書かれたファイルの中に「介護事故対応マニュアル」、「感染マニュアル」、「衛生マニュアル」などが綴られている。また、「事故・転倒・ひやりはっと」というファイルがあり、今年度事故報告書1件、「転倒報告」4件が記入され、報告されている。このような報告があった場合は、管理者は介護方法について話し合い、指示を出し、事故防止に努めている。マニュアルは、フロアに置いてあり、職員はいつでも見ることができる。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関である円山病院(内科)の月1回の定期往診の他、電話による夜間・休日の対応も行っている。同病院が運営する千寿園(介護老人福祉施設)とも、重度化した際の受け入れ態勢が整っている。	協力医療機関は円山病院であり、月1回の往診、インフルエンザの予防接種、緊急時の連絡など1年を通して24時間連絡が可能である。円山病院の診療時間以外は、公立能登病院の救急外来を利用している。バックアップ施設は、円山病院に隣接している千寿園であり、利用者が重度化した時などの相談窓口になっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	施設長、管理者がホームと近隣な為、夜間緊急時には連絡を取れるようになっている	1ユニットで1人夜勤体制である。夜勤者1人になるのは、17時30分から翌朝8時までである。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合、夜勤者はケアマネジャーへ連絡を入れ、指示を出している。必要な場合はケアマネジャーより協力医療機関に連絡し指示をもらっている。救急車を呼んだ場合は、管理者がホームに応援に行き、夜勤者が救急車に同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施。内1回は消防員の立ち会い。	毎年6月と10月に防災訓練を実施している。6月の訓練はホーム単独で、通報、消火、避難訓練を実施している。10月の訓練では、消防署立ち会いで通報、消火、避難訓練を実施している。訓練前には訓練予定を作成し職員へ周知している。また、訓練後は訓練報告書を作成し職員へ回覧し、反省点を示している。訓練後の消防署員の講評、実際に訓練に参加した職員の感想などを反省点として挙げることで、職員の防災意識の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	避難マップの掲示	防災マニュアルが作成されている。火災、地震、台風、大雨・洪水について記載されている。また、七尾市より発行されている「避難マップ」や「防災マップ」をリビングに掲示している。防災マニュアルもリビングに置いてあり、職員はいつでも見ることができる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応を個々に行っている。居室の出入り口にうすいカーテンを吊り、居室の中が外から丸見えにならないように配慮している。また、トイレ誘導の際は、さりげない言葉使いを心がけている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライドを損ねないために、利用者個々のその日の気分や体調にも配慮した言葉かけや、トイレ誘導の際にはさりげない言葉かけをするよう心がけている。あるいは、自立度の高い方が、ある方の仕草を見て思ったままの、その方を傷つけるような言葉を発した場合、その方々の間に上手に入り、柔らかな言葉がけでトラブルにならないよう配慮している。そして、利用者個々の生活リズムを大切に、本人のペースを大切にしたいと考えている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけ等を行い、その日の気分や、体調、嗜好を聞き、納得した生活を送ってもらえるよう努めている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムに配慮しながら、本人ペースで行えるように対応している		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装等は自分で選んでもらい、個性を大切に、おしゃれを楽しんでいただいている。馴染みの美容院へ行かれている方もいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みに応じた食事も提供し、出来る限りに一緒に食事の準備や片付けを行い、入居者様の力を引き出すようにしたり、美しく・楽しく食事ができるよう支援している。	現在利用者6名で、1人こぼしの多い方がいるが、あとの5人は食事動作は自立している。食事時間中は、職員は皆さんが見える場所で見守りなどを行っている。以前より食事時間中は、皆さん食事に集中するため、無言ではないがほとんどの方が黙々と食事している。利用者の誕生日には、誕生会を行っていて、「何を食べたいか」聞いて本人の希望の献立を提供している。また、知り合いから季節の野菜や果物などをもらったら、食事のメニューに入れ、提供している。そして、毎日おやつ時間があつたまにはあるがホットプレートを使って焼きそば、お好み焼き、ホットケーキなどの手作りおやつで楽しむこともある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の残量や、水分量のチェックを行っている。また体調や習慣によっても調理方法を工夫している。毎月多重測定を行い、主治医に報告を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝晩の口腔ケアの声えかけを行っている。困難な方には状況に合わせて職員が介助している		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、排便チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレで排泄が出来るように努めている。下着・リハビリパンツ・尿取りパット等と日中、夜間、外出時に応じて使い分けている	マニュアルの中に「排泄の留意事項」があり、「自尊心を傷つけないように」、「排泄行為は他人の目に触れないように配慮」などが示されている。日々の取組みとして、必要な方3名について排尿、排便チェックを行い、排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるよう支援している。また、食事面で水分や乳製品の摂取などで便秘予防に努めている。そして、下着やリハビリパンツ、パッドなどは、本人の状態に合ったものを使用することで、経済的な負担の軽減にも努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に心がけて、食事面においても繊維質なもととりいれたりしている。主治医にも相談し指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日に午後から、希望を聞き入浴をしていたりしている。一人週2回は入浴して頂けるよう声かけを行っている。一人で入りたい方には一人で入っていただいております、必要に応じて声かけや介助を行っている。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯などもしている	隔日に午後から入浴している。夏場は午前中に入浴する方もいる。「入浴について」や「入浴の手順」、「感染防止の注意事項」などが示されており、安全な入浴支援を心がけている。現在見守り程度で入浴できる方が2人いて、一人でのんびり入浴してもらっている。その他の浴槽に入れる方には、入浴中はそばについて1対1の介助を行なっている。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを大切にしながら個々にあった睡眠が取れるように配慮している			
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬カードにて変更薬や作用などを確認できるようにしている。内服には職員が支援と確認をおこなっている。			
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割を持ってもらい散歩やイベント参加、買い物など気晴らしが出来るよう支援している			
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の庭は広く舗装されいつでも出られるようになっており、ベンチで休めるようになっている。外出は家族の協力を得られるようにしている。	今年度は天気の良い日に、敷地内の庭を散歩する程度であった。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人に合わせて、自分でお金を所持して頂いたり、職員と共に買い物に出かけてお金を払う機会を作るようにしている。			
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、電話で自由に話しが出来るようにしており、職員は席を外すようにしている。手紙も自由にやり取りが出来るように支援している			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や小物などを飾ったりしている。リビングや居室の窓からは庭を眺められ、季節を感じることができる。食堂のテーブルにはポットにお茶を入れて、自由に飲めるようにしている。リビング以外の場所に、ソファを置き、テレビなどの音のない状況でゆっくりできる場所を作っている。	日中はリビングで過ごす方がほとんどである。リビングの室温は、利用者の感覚で設定するよう心がけている。リビングでは、新聞見たり、テレビ見たり、職員と話したり、気ままに過ごしている。また、リビングには季節の花や小物を飾り、季節が感じられるよう支援している。テーブルにポットが置いてあり、お茶を自由に飲めるようにし、のんびりできるよう配慮している。毎日9時過ぎに掃除や換気が行われ、清潔保持に努めている。利用者の方でできる方は手伝ってくれる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもソファを置き、入居者同士でお話をされたり、音楽をきいたりと思いついた場所で過ごすことができる		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使い慣れた生活用品や衣類、写真、アルバムなどを持ち込んでいただき自分らしく過ごせるようにしている。	居室は、ベッドと手すり、ソファ、エアコンは取り付けである。また、茶わんと箸はホームのものを使用している。実際に入居の際に持ち込んでいるものは、テレビやタンス、棚、寝具、湯飲みである。最近は入居の際に持ち込むものは少なくなっている。居室の掃除は、朝の掃除の時間に行く。出来る方には、出来ることをしてもらっている。職員の方で不十分なところを再度掃除し、清潔保持に努めている。そして入居の際は、本人の動線の確保のためベッドや家具の位置を考えて配置している。最近入居した方はテレビを持ち込んでいて、居室で好きな番組を見たり、リビングに出てきたりして、気ままに過ごしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事や掃除など個々の力量に合わせて出来ることはしてもらい、過剰介護にならないよう時間が掛かっても見守り重視にしている		